

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計期間	第64期 第1四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	31,692	25,126	116,617
経常利益 (百万円)	670	354	2,172
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	436	209	1,768
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	694	1,099	419
純資産額 (百万円)	57,617	54,183	55,746
総資産額 (百万円)	84,424	75,486	77,965
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	18.40	9.18	75.53
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	71.1	70.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、第64期第1四半期連結累計期間及び第63期の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に、雇用・所得環境等が改善され緩やかな回復基調が続いておりますが、その反面、可処分所得の伸び悩みから消費者マインドに足踏みが見られ、実体経済としてはまだまだ弱含みの状況が続きました。

世界経済を見ますと、米国は労働市場の改善に陰りが見られ、設備投資の減少があったものの、個人消費は引き続き底堅く推移しました。欧州経済も緩やかながら回復基調で推移しておりましたが、英国のEU離脱による経済の下振れリスクなど景気減速感が高まってきております。

また、中国を始めとする新興国の景気減速や原油安等の影響、中東の情勢不安に起因する世界的な地政学リスクの高まりなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、自動車電装関連が国内市場で堅調に推移したものの、中国・新興国による設備投資鈍化の影響により、民生機器関連・産業機器関連・通信関連・OA関連は低調に推移いたしました。また、娯楽機器関連につきましても、伊勢志摩サミット開催による娯楽機器設置の自粛、大当り確率の変更をはじめとする各種規制の影響、リユース・リサイクルの定着により、低調に推移いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高 251億26百万円（前年同四半期比20.7%減）、営業利益 3億26百万円（同55.4%減）、経常利益 3億54百万円（同47.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益 2億9百万円（同51.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は215億34百万円（前年同四半期比22.1%減）となりました。

集積回路

国内において、自動車電装関連は堅調に推移いたしました。娯楽機器関連は低調に推移いたしました。

海外においては、民生機器関連が大幅に減少いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は108億3百万円（前年同四半期比19.6%減）となりました。

半導体素子

国内において、自動車電装関連が堅調に推移いたしました。海外においては、OA機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は34億4百万円（前年同四半期比17.6%減）となりました。

回路部品

国内において、自動車電装関連が堅調に推移いたしました。産業機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は33億83百万円（前年同四半期比12.4%減）となりました。

L C D等

国内において、O A 機器関連、産業機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、L C D等の売上高は5億83百万円（前年同四半期比26.4%減）となりました。

その他電子部品

国内において、産業機器関連が堅調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装関連・O A 機器関連が大幅減となりました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は33億59百万円（前年同四半期比38.0%減）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

海外において、産業機器関連・娯楽機器関連が大幅減となりました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は26億24百万円（前年同四半期比22.2%減）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、産業機器関連向け電子機器が堅調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は9億68百万円（前年同四半期比43.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(5) 仕入、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、その他の事業（電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発）における仕入実績及び販売実績が著しく増加しております。これは、国内において、産業機器関連向け電子機器が堅調に推移していることによるものであります。

この結果、その他の事業における仕入実績は8億11百万円（前年同四半期比57.2%増）、販売実績は9億68百万円（前年同四半期比43.7%増）となっております。

なお、当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに附随する商社活動であり、受注生産活動は僅少なため、受注規模を金額で記載しておりません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	24,855,283	-	9,501	-	9,599

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,009,300	3,000	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,819,600	228,196	-
単元未満株式	普通株式 26,383	-	-
発行済株式総数	24,855,283	-	-
総株主の議決権	-	-	-

(注) 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT）」制度の導入にともない、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する300,000株（議決権の数3,000個）が含まれております。なお、当該議決権の数3,000個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	1,709,300	300,000	2,009,300	8.08
計	-	1,709,300	300,000	2,009,300	8.08

(注) 1. 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として300,000株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海1-8-12

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,009,454株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,784	23,912
受取手形及び売掛金	22,884	22,182
有価証券	100	100
商品及び製品	13,332	13,647
仕掛品	2	73
原材料	436	438
繰延税金資産	214	197
未収入金	9,136	9,314
その他	322	191
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	72,207	70,052
固定資産		
有形固定資産	1,018	1,034
無形固定資産	272	260
投資その他の資産		
投資有価証券	2,439	2,123
繰延税金資産	34	34
その他	1,995	1,984
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	4,466	4,138
固定資産合計	5,758	5,434
資産合計	77,965	75,486
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,015	14,048
短期借入金	1,566	1,482
1年内返済予定の長期借入金	2,500	1,000
未払法人税等	514	143
役員賞与引当金	45	11
その他	1,267	904
流動負債合計	19,909	17,590
固定負債		
長期借入金	600	2,100
繰延税金負債	433	330
再評価に係る繰延税金負債	4	4
株式報酬引当金	22	27
退職給付に係る負債	1,068	1,063
その他	179	183
固定負債合計	2,308	3,711
負債合計	22,218	21,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,733	9,733
利益剰余金	36,906	36,652
自己株式	2,207	2,207
株主資本合計	53,934	53,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	473	282
土地再評価差額金	50	50
為替換算調整勘定	933	188
退職給付に係る調整累計額	44	41
その他の包括利益累計額合計	1,312	2
非支配株主持分	499	500
純資産合計	55,746	54,183
負債純資産合計	77,965	75,486

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	31,692	25,126
売上原価	29,016	22,942
売上総利益	2,676	2,184
販売費及び一般管理費	1,944	1,857
営業利益	732	326
営業外収益		
受取利息	7	11
受取配当金	31	30
仕入割引	0	0
雑収入	6	6
営業外収益合計	45	49
営業外費用		
支払利息	14	12
為替差損	91	7
雑支出	1	1
営業外費用合計	107	21
経常利益	670	354
特別損失		
投資有価証券評価損	-	53
特別損失合計	-	53
税金等調整前四半期純利益	670	300
法人税等	234	85
四半期純利益	435	214
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	0	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	436	209

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	435	214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	191
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	172	1,126
退職給付に係る調整額	1	3
その他の包括利益合計	259	1,314
四半期包括利益	694	1,099
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	694	1,100
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「役員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

「株式給付信託(BBT)」は、役員株式給付規程に基づき、取締役及び監査役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び監査役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度387百万円、300,000株、当第1四半期連結会計期間387百万円、300,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
従業員 (住宅資金借入債務)	6百万円	5百万円
計	6	5

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	53百万円	45百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	593	25	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	462	20	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金

(注)平成28年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,647	3,371	673	31,692	-	31,692
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	27,647	3,371	673	31,692	-	31,692
セグメント利益	1,106	56	3	1,165	433	732

(注)1. セグメント利益の調整額 433百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 433百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,534	2,624	968	25,126	-	25,126
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	21,534	2,624	968	25,126	-	25,126
セグメント利益 又は損失()	748	36	60	771	444	326

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 444百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 444百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	18円40銭	9 円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	436	209
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	436	209
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,720	22,845

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

2 . 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が保有
 する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己
 株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
 前第 1 四半期連結累計期間 - 株、当第 1 四半期連結累計期間300,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年5月16日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 462百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年6月3日
- (注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。